

令和2年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和2年9月28日（月曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
消防交通課長	青木 譲君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君	都市建設課長	宮本 克典君
産業振興課長	古沢 朗紀君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	小林 由実君	公 民 館 長 兼 図 書 館 長 兼 生涯学習課長	瀬崎 清一君
給食センター 所 長	関 和之君	総 務 課 主 査	古橋 一裕君

財 務 課 主 査 山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補	佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之			

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和2年9月28日（月）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、9番、生井和巳議員の質問を許します。

9番、生井和巳議員。

(9番 生井和巳君登壇)

9番(生井和巳君) 議長の許可がありましたので、通告どおり町道3号線の整備計画と栗野S字カーブの整備改善について、2項目一般質問を行います。

まず初めに、前町長の谷中町長のご冥福をお祈り申し上げまして、始めたいと思います。

初めに、町道3号線の整備計画についてを伺います。町道3号線は、常総市や坂東市から下妻方面への通行も多く、朝晩の通勤、通学の時間帯は車の通行が多く、道路は狭く曲がりくねっており、側溝も少ない悪路になっており、大変危険性の高い通学路にもなっています。地元本郷、片角両地区の要望により、平成16年に道路改良整備計画が始まり、車道5.5メートル、片側歩道つきで1,310メートルの区間整備が計画されました。平成16年6月に一級町道3号線道路改良事業説明及び調査測量が行われました。関係機関打合せが12月に西豊田水利組合、常総土木事務所、下妻警察署及び県警本部との間で行われ、平成17年1月28、29日に道路改良事業、道路線形の説明会が本郷、片角両地区で行われ、同じく17年に道路詳細設計業務を委託、関係機関との打合せでは常総土木事務所と18年2月に県道への取付け及び流末の協議が行われ、7月に道路改良計画及び用地測量に対する正副区長との打合せがあり、8月には用地測量業務委託が工期平成19年3月20日で発注されました。平成19年には用地補償に入ると思われましたが、突然休止が一級町道1号線の道路改良整備計画とともに決定しました。町長の説明では、八千代印刷から沼端間と町道8号線を優先するとのことで、八千代印刷から沼端間は産業道路への接続が計画され、8号線については古河から常総市へのアクセス道路となり、重要な道路であり、蒔田十字路までの完成まで休止と説明がされましたが、数年前2本の道路は完成されていますが、現在に至っており、整備計画は振り出しに戻ったと思いますが、事故等の危険性は以前より高くなっております。今後町では、3号線の整備計画はあるのか、またどのような位置づけになっているのか。整備計画が復活する場合は、休止から13年経過しており、行政区としての事情の変化もあり、再度請願及び要望書等が求められるのか見解をお聞かせいただきます。

続いて、2項目め、栗野S字カーブの整備改善についてであります。西豊田、仁江戸

地区の小中学生は、栗野のＳ字カーブを通らなければ通学できない一本道であります。県道高崎一坂東線の栗野地内のＳ字カーブは、県道でもあり、車の通行も多く、大型トレーラーなどが通行しています。見通しも悪く、大変危険性も高い通学路になっています。通学路とは、各学校が児童生徒の通学の安全の確保と教育環境維持のために指定している道路であります。また、学校保健法第２条に、学校においては、児童生徒の保健、安全等に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならないと規定していることが通学路の法的な根拠となっています。児童生徒の通学の登下校の安全対策に万全を期すべきであります。登下校では、交通事故ばかりが浮かびますが、いろいろな予想もしない事件が全国では起きています。道路が狭い、雑草が繁茂している、用排水路やため池等がある、通勤のために車の往来が多く、また安全を無視した無法な運転も見受けられます。このように通学の安全が侵されている現状は多々あります。保護者の方々の下校時のパトロールや地域の皆さん方の登下校の見守りなどによって防犯や交通事故から守られていることは事実であり、その協力に対して感謝申し上げたいと思います。

児童生徒の安全な登下校には、通学路の整備等には歩道の設置が最も重要なことでもあります。昨年仁江戸方面からの通学路がＳ字カーブ手前から迂回路に変更になり、交通事故からの危険からは少なくなったと思われませんが、迂回路は地元住民からの視覚にも障害となり、目の届きにくい面もあります。中学生の自転車通学や地元住民、一般の方々の自転車通行や散歩など危険性が去ったわけではありません。早急に改善されるべきです。町では、20年以上も毎年県に整備を要望しているとのことですが、私自身も議会議長当時の平成22年10月7日に鬼怒川ふれあい道路期成同盟会総会が常総市石下庁舎において開催されました。私も当時議長として大久保司町長とともに出席しました。高崎一坂東線の道路改良の進捗状況等の説明があり、八千代町の区間では仁江戸の歩道、貝谷十字路、坪井高崎間の整備を行っており、栗野のＳ字カーブは整備の必要がない区間であることが会議資料の計画図に載っており、私は唖然としました。私は、それに対して町では何年も危険性の高いところであり、改善を要望していることを訴えました。大久保町長も八千代町では危険度は一番高いと発言されました。現在に至っても毎年要望されているようですが、その間にも仁江戸区長、地元区長、交通安全協会西豊田分会、PTAからも県に改善を願いました。地元県議にも尽力をいただきましたが、平成27年にグリーンベルトが引かれましたが、以来何の進展も見られません。小学生の迂回路が設置したからいいでは済みません。このように永年にわたり要望が通らなければ、町単独

で整備するくらいの気概を野村新町長に望みたいと思います。

以上、2項目の質問に明快な答弁を求めます。

答弁を聞いた上で再質問したいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えします。

最初に、一級町道3号線の整備計画についてでございますが、この道路につきましては国道125号と県道高崎一坂東線を結び、地域住民の生活道路であるとともに、近隣の下妻市、常総市方面を連結する連絡道としての役割を果たしている大変重要な道路であると認識しております。

整備計画といたしましては、当初の計画では国道125号にある鬼怒川橋西交差点から南へ、県道高崎一坂東線までの延長1,630メートルの計画でありましたが、鬼怒川橋西交差点改良計画に課題が生じたため、計画延長を変更し、交差点から約320メートル南下した地点から県道高崎一坂東線までの延長1,310メートル、車道幅員2.75メートルの2車線、片側歩道、東側2.0メートル、両側U字溝を布設する整備計画でございます。

これまでの事業経過を申し上げますと、平成15年6月及び平成16年2月の2度にわたり、八千代町長宛てに今里、本郷、片角、栗野の4行政区長及び地元関係者の方々より道路整備に関する要望書が提出されました。同年度に関係者及び関係機関と協議の上、道路線形を決定し、地権者に対して事業説明会を開催し、また調査、平面路線測量を実施いたしました。平成17年度には道路詳細設計を実施し、平成18年度には一部区間の用地測量を実施しております。しかしながら、事業を進める中で物件補償等の問題から用地交渉が難航する状況があり、平成19年度から現在に至るまで休止状態となっております。

そのような状況の中、少しでも地域の要望に応えるべく、昨年度と今年度にわたりまして道路を広く活用できるよう既設の側溝への蓋設置工事の実施や傷んだ道路の補修等を随時実施しております。

今後事業の再開の際には、改めて要望の提出の必要はございません。平成16年度から18年度において行った測量結果や設計に関する成果品につきましては、設計単価や道路

構造基準等の改定による見直しが必要となっておりありますが、道路の線形や道路付近等に関しましては既存の計画を最大限に利用してまいりたいと考えております。

今後におきましても、状況の変化を見極めながら、事業の再開に向けて努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

次に、栗野S字カーブの整備改善についてでございますが、県道高崎一坂東線沿いの栗野地内にありますS字状のカーブの区間となり、当区間は民家が密集しており、見通しも悪く、また歩道も整備されておらず、大変危険な道路区間であると認識しております。

平成25年8月に栗野行政区長及び仁江戸東西行政区長よりS字カーブの解消と歩道整備工事の要望書を町を通して道路管理者であります茨城県常総工事事務所に提出しております。

町といたしましても、毎年県常総工事事務所に対し、文書にてこの道路区間の道路改良工事の早期実施を要望しているところでございます。しかしながら、現状といたしましては、議員ご指摘のとおり路肩を着色表示してドライバー等に注意喚起するグリーンベルトの対策は講じていただいたものの、本格的な整備改善には至っていない状況でございます。

議員ご指摘のとおり、この区間はもともと通学路になっておりましたが、小学校につきましては子どもたちの通学に危険があるとの理由により、昨年度からS字カーブの区間を回避した新たなルートに変更となっております。しかしながら、中学生は依然としてS字カーブの区間を通学路としており、また地域住民にとりましても危険区間が解消されたわけではございません。

町の対応といたしましては、県管轄の路線でございますので、引き続き県常総工事事務所に對し要望していくとともに、用地交渉のサポートなど積極的に協力し、早期に事業化されるよう努めてまいりたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

まず、一級町道3号線の整備計画についてでございますが、この道路につきましては

今里から本郷、片角地内を通り、栗野をつなぐ生活道路として大変重要な道路である一方、道路の幅が狭く曲がりくねっており、車のすれ違い等に難儀している、このような状態であることは認識しております。

道路の整備計画につきましては、先ほど担当部長が答弁したとおり、幾つかの課題があり、現在は休止状態となっておりますが、状況の変化等を注視しつつ、財源の確保にも努めまして、事業再開の時期を探ってまいりたいと、このように考えているものでございます。

次に、栗野地内における県道のS字カーブの整備改善についてでございますが、当区間は子どもたちの通学路であり、地域住民にとっても集落内への出入口となっている場所で、地域住民の生活道路として、また地域間を結ぶ連結道路として大変重要な路線であります。その一方で、当区間は見通しが悪い上に歩道も未整備で、過去には死亡事故も発生するなど危険箇所であることも、これも認識しております。

町としましては、地域住民の方、そして道路利用者が安全に通行できるよう、道路管理者である県に対し、先ほど生井議員のほうから要望から外れた時期もあるとのご指摘を受けましたが、当区間の整備改善に計画をきちんと立てて、その上で早期に着手していただくよう強く要望してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

以上、ご理解をいただけるようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） 栗野のS字カーブでは、先ほど話しましたようにふれあい道路の期成同盟会、何年でしたか、期成同盟会に私が議長で出席したとき、改良区間にはなっていないということでしたので、私も何年も要望してもできないという話でしたので、人が死ななくてはやらないのかとまで言ったのです、その会議のとき。それから、五、六年前に栗野の人、うちの前でS字カーブで亡くなったわけですが、亡くなくてもやらないと。私、栗野S字カーブは何かがあって県のほうもやらないのかな。県会の飯野さんが議長のときもお願いしたのですが、土地がどうのこうのと言ってできないというようなことなのです。何かあるのかなと。毎年やっているというのは分かります。私も何回か質問しているわけですし、ほかの議員さんもS字カーブは危険だというようなことでやっているわけなのですが、町としても何かの方法で、自前でやれと言っても駄目なのは私も分かっていますが、町長には気構えを、そこらのつもりでやってもらいたいと

いうことであります。

あと、町道3号線については大体分かりましたが、125号のバイパス、これが計画されているわけですが、これがいつになるのかも分からない。また、できた場合、125号バイパスと3号線の交差部分ですね、それがどのようなになるのか。分かる範囲で、なかなかこれバイパスが決まらないと3号線のほうもやってもやらなくても関係あるわけですから、分かっている範囲で結構ですので、説明していただきたいと思います。

あと、今3号線についてですが、8号線が落田から栗山抜けてサーキットの先へつながるというような計画になっているわけですが、それが優先されていく。それが終わらなくては、やっぱり1号線も3号線もできないということなののでしょうか。

以上です。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 生井議員のご質問にお答えしたいと思います。

125号線の計画につきましては、都市計画決定している道路ではございますが、県の話伺いますところによれば、いつに着工できるという話は現在聞いていないところでございます。何年か前に294ですか、バイパスが完了という形になってきてございますので、その後125号線のほうに目を向けるという話は聞いているところではございますが、実際にいつという話は現在聞いていないところでございます。

また、道路整備の優先順位といたしましては、現在一級町道8号線という形のものを優先的に進めているところでございますが、先ほど町長が申したように一級町道3号線につきましても、そのタイミングを見計らって進めていくというような考えでございますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 9番、生井議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、その道路において人の命が奪われてしまったということにつきましては、これは見逃せない事実であるというふうに考えております。そして、町長としての意気込みということでございますが、やはり町、そして地元の住民の方の理解、そしてそれに伴う財源等の確保も必要になってくるわけでありましたが、過去において長い間要望してきてきましたが、着手に至らなかったという点につきましては、やはり角度を変えた考え

方を持って県なり、あるいは国なり、この場合は県になると思いますが、考え方や角度を変えて計画の位置づけ等を高めた上で粘り強く交渉していくというのが必要ではないかと、このように考えておりますので、熱意を持って取り組んでいきたいと考えております。

議長（中山勝三君） 最後に再々質問ありますか。

9 番（生井和巳君） 終わります。

議長（中山勝三君） 以上で9 番、生井和巳議員の質問を終わります。

次に、3 番、安田忠司議員の質問を許します。

3 番、安田忠司議員。

（3 番 安田忠司君登壇）

3 番（安田忠司君） 議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

始まる前に、前町長谷中聰さんの思いを残して亡くなられたことを心より冥福、お悔やみを申し上げたいと思います。

また、谷中理矩さんにおきましても、八千代町とともに歩むと、ともにつくるということで、補欠選で立候補し、当選したことをお祝いを申し上げます。どうぞ頑張っていたきたいと思います。

それと、野村勇町長に関しても、少子高齢化をしなやかに生きるということで立候補し、当選したこと、誠におめでとうございます。どうぞ頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に基づきまして、未来に向けて持続可能な農業の経営について、農業経営のコストを下げることの方策について、地球温暖化、大分地球温暖化進んでおりまして、異常気象、大気中のCO₂が増加をして農業経営が圧迫されております。そのことについて。それと、優良な製品を作るためには企画が必要なので、JGAP、ハラル認証、トレーサビリティの導入、農商工連携と農業製品のブランド化による地産地消、六次産業の差別化の提供についてということをお聞きをしたいと思います。

まず、もうかる農業の推進ということで、なかなか地球温暖化と異常気象、日本、世界、地球全体において深刻な影響が出ております。自然環境と川の流量の変化、地下水の塩害、自然体系の生態系のことに関しても種の減少とか絶滅、湿地、森林の減少、こういう森林の開発等が進みまして大分地球のCO₂の排出削減と温暖化、密接な影響あると思いますが、大分いろんな影響が出ておりまして、人間社会においても、特に農林

水産業においては害虫の発生、水稻、野菜、果物、これが高温の障害によりましていろいろな影響が出ておりました、農業に大変な害を与えております。また、農業用水の不足なんかも、日本も大雨で多いのですが、世界的には欠乏しているということで、世界のレベルではそういう状態が経済への打撃、食料輸入品の高騰、農林水産業の衰退ということで大分影響が出ておりますので、当八千代町の農業に関してもいろんな今後影響が出るのではないかなというふうなことを懸念しております。

また、記録的な猛暑に関しては、日本をはじめ海外でも、アメリカではカリフォルニア州のデスバレーで8月16日に54.4度、日本の浜松においても41.1度、これは記録的な猛暑ということで、ロシアのベルホヤンスクというところでも38度、これは今までにない温度で、石油精製基地とかいろんな地域で害が出ております。特に石油基地では事故が起きまして、今大変な問題になっていると。改修ができないというふうなことも報道されておりますが、そういうふうな状況で台湾の台東でも40.2度、イラクのバグダッドでも51.8度と、地球規模で北半球の各地で最高の記録を更新しておりました、新型ウイルスの猛威が続く中、専門家は酷暑とこのウイルスの関係で拡大をして、大きな害が及ぶというような警告も鳴らしておりますので、そういうふうな中で当町の農業に関しても今後いろんな影響が出てくるというようなことで、コストを下げるということが重要な課題になってくるわけなのですが、その中で基幹産業である農業を守り育て、全国における地位の向上ということで、町長が目指しております目標に沿ってやるのには、やはりJGAP、ハラル認証、生産とトレーサビリティの導入、規格、これが大事になってくるのかなというふうに思います。特に八千代町は、白菜の日本一の認定をいただいております、そのほか野菜、果物に関しても農業生産は全国でも引けを取らないような大産地になっております。そこで、製品のブランド化、優良品の提供、地域一体となってこれを拡大をし、地域を活性化して収入源を高めるというようなことが大事なのかと思います。

それと、男女共同参画社会実現へ向けて女性の経営者、農業経営者としても八千代町では技術も人材もおりますので、発揮をして人材の育成と創出、そういうことも一つの目標になるのかなというふうに思います。また、国、政府ですね、特に農林水産省においても食料・農業・農村基本計画、これは食料と農業と農村の基本計画が令和2年、2020年3月に基本計画が策定をされまして、食料・農業・農村基本法に基づき農政の中長期のビジョンとなる新たな食料・農業・農村基本計画がこれまでの基本計画の目標と対策を

整理をするとともに、新たな基本計画が策定されて進んでおります。また、令和元年、2019年には男女共同参画社会基本法の施行から20年になり、このため輝きを増す女性経営者、女性農業者の活躍の軌跡を農業経営や地域農業への参画を期待しておるということで発表もしております。また、令和元年、2019年5月の20サミットにおきまして、新潟農業大臣会合の議題にもなりました大きな会議でSDGs、持続可能な開発目標と令和2年、2020年1月には日米貿易協定が発行されまして、さらなる農産物の輸出入、これの発展が推進をされております。

そういう中で、八千代町の農業を今度計画されております総合計画に反映をさせていただきまして、5年、10年先の基本の計画を総合計画に入れていただいて、八千代町の発展につなげればというようなことを考えております。これは、企画財政部長のほうに要望し、お願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、農業用フィルム、プラスチックの有効リサイクルの企画、これについて質問させていただきます。プラスチックごみは、ちょうど2019年5月の新聞ですが、プラスチックごみを全面的に輸出入ですね、輸入はしていないのですが、輸出を禁止をすると。政府の方針でプラスチックごみの海外の輸出を実質的には本年の4月あたりから停止をするということで進んでおります。日本では、家庭や企業、農業から出るフィルム等に関して廃止される廃プラスチック類の処理を海外にずっと頼ってきたのです。そういうことで、量にして約100万トン以上のごみを韓国、中国、香港、台湾、インド、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナムと、東南アジアにほとんど依存をして、ずっときていたのが現状なのです。その量が大体100万トン以上あるということを経済統計で発表しております。

また、当地域の農業用フィルムのプラスチックに関しては、昨年度までは無料で処理していたのです。これは、第三セクター、八千代町のごみ、県西地区は特に多いのですが、茨城県のリサイクル施設のほうで農業用の塩化ビニール、ポリエチレンと、大体無料で運賃ぐらいでリサイクルをしていたのですが、本年度からその処理料金が、処理が大変だということで、リサイクルが難しくなってきたということで、1キロに対して55円。これは、今まで例がない値段なのです。海外にも全然輸出ができないというようなことなものですから、これは恐らく上がることはあっても下がることはないのではないかなというふうに予想されますので、この分に関しても町と行政一体となってリサイクルを進める、そういうふうな施策がないと、農業のコスト削減にはつながらないし、持続可

能なやはり農業経営ということに関しても大変大きな問題になってくるのではないかなというふうに思います。

なぜプラスチックごみの輸出が禁止になったかという、今まではリサイクル製品として海外に持っていったのですが、そこに有害廃棄物とか不法の廃棄物を混ぜて輸出をすることがあからさまになって、それでその輸出禁止条項というのがスイスのバーゼルという都市で発効しまして、条約を結びまして、これは世界的条約で全世界で186か国が加入しているのです。日本も98年から加盟をしまして、有害廃棄物の移動禁止条項、国家間の移動を禁止をするという条項がこのバーゼル条約に触れますので、今後このビニールの輸出は恐らく不可能に近いのではないかなということが思われますので、ぜひ町と国、県、地方自治体一体となりまして、農業経営の下げの方法といたしまして、農業用ビニールのフィルム、これはメーカーと連携をしまして、企業の社会的責任ということで、企業にはCSR、やはり企業の責任がございますので、自分の作ったものに対しての責任がある、やっぱりそういうふうな責務が課されておりますので、農業用のビニールのメーカー、それと生産者ですね、それとJAの中央会、これは本部のほうと、それと学識経験者、こういう形が連携をして、ビニールの製品そのものは原料は石油でございますので、高分子系の化合物ですので、カロリーも石炭と同じくらいのカロリーが出るのです。そういうことで、燃料にするなり、やはりリサイクル製品として市場に戻すなり、メーカーと一体となりまして、産学連携の企画をつくっていただければというようなことを提案をさせていただきます。そういうことで、総合計画の中にこういうふうな企画を反映させて、八千代町の持続可能な発展に寄与できればというふうに思っておりますので、ぜひその辺も明確な答弁をお願いしたいと思います。

続きまして、一級河川山川の排水水路治水・湛水の整備ということでお聞きをしたいと思います。当八千代町には、町民の生命と財産を守るため、町内に発生をしました水の処理について、効率よく適正に処理をするための排水処理計画を定め、整理をし、管理を図ることが強く求められていると思います。特に都市計画区域において、事業を国の補助を受けて行う場合は採択条件として公共下水道事業では雨水排水計画と下水道の排水処理計画等を策定し、流域区分を定め、排水量に合った排水断面の確保と排水系統及び汚水の処理方法や最終放流先を定めることになっていると思います。都市計画が決定をされ、道路や公園を整備をする場合も同様に定められ、特に重要な雨水排水処理においては雨水流域区分による排水系統別の排水断面の確保が義務化をされ、流下能力不

足のときは不足を補うため調整池の設置が求められております。当八千代町では、各種都市計画事業実施をしておりますが、排水処理計画では雨水流区分ごとの処理、処分計画がされているかお尋ねをいたします。

八千代町の都市計画区域内においては、今まで何百年もの自然の地形に合った農地や自然林が三十数年間、住宅用地と、また工場用地に転用され、地形や形状まで変化をされつつあります。このことが雨水の調整機能を奪い、雨水流出形成が変わることにより雨水流出量が激増しておると思われます。これが原因でここ数年の間、排水処理が流下能力不足により各地で被害が出ておると思います。このまま放置をしますと、被害が増大することが予想されます。このまま待っていても問題解決にはなりません。排水は、下流から整備をすることが原則だから、一級河川山川の整備の後、上流は取り組みばいいなどと思っていてはなかなか進まないと思いますので、一級河川の管轄、これは国が、県が、一級河川ですのでそのままに、だからといって投げやりになり、そのままに放置をしておいてはなかなか進まないと思いますので、国や県、八千代町の大半を排水する山川一級河川が排水に困っていることを理解をしていただいて、訴えと、お願いをするということにおいても、県に対して町排水計画等の雨水データを添えて豪雨被害実情と原因究明と対策を精力的に国や県に協議をしているか、そのこともお尋ねをいたしたいと思います。もし協議をしていない場合は、早急に必要資料を収集し、雨水排水計画を策定し、国や県に八千代町の雨水被害実情を説明し、理解をしていただくとともに、その問題解決に取り組んでいただくことが急務であると思います。この難題に積極的に取り組むことは、町の発展を左右することであり、今後拡大する豪雨被害を防止、解消することになると思います。積極的に取り組んでいただけるようお願いをいたし、要望いたします。町長が目指す地元に根づく企業誘致を進める、この目標についても、この排水と浄水の計画が基本中の基本であると思いますので、八千代町の発展のためにも早急にこの対策をしていただきたいというふうに思います。

その次、湛水防除事業山川沼地区の排水の推進、一級河川山川の整備、それと一級河川山川の鬼怒川合流地点における排水機場の整備、設置ということについて提案をし、これを要望する次第であります。八千代町北部から結城市南部を主とする3市1町にわたるこの地域は、古くは300年ぐらい前から山川沼、これは徳川8代将軍吉宗の時代に飯沼干拓事業ということで幕府直轄事業として行った事業なのです。そのときに山川排水と仁連川、吉田用水が造られたのです。山川沼ほか8沼、これもやはり1,000町歩あると

いうことで、そのときの計画で今から300年ぐらい前から工事がなされておりますが、山川沼をはじめ、北沼、菅谷溜井、太田沼、八町沼、若沼、古間木沼、国生沼、ここで約770町歩等、低地によって広がる山川沼が大体500町歩ぐらい含まれております。緩やかな傾斜をなす細長い盆地の地形のため、これまで豪雨や長雨等には水との戦いの歴史であり、今後現在工事が進んでおります筑西幹線の完成に伴うと、地域の環境が一変をして、今後現在工事の状態ではまだ進んでいないのですが、一層進みますと、これ完成しますと、一層予想されます地球温暖化やゲリラ豪雨、異常気象の影響が懸念をされております。そういうことで、湛水防除事業山川沼地区及び一級河川山川整備の治水対策は地域住民にとっては長年の悲願であり、後世にわたり私たちの子や孫が水害の恐怖から解放され、安心をしてこの地域に生活することができるよう要望をする次第であります。これは、結城市、古河市、下妻市、八千代町と、3市1町にわたりまして吉田用水のちょうど流れる東側から鬼怒川の流れる西側までの広い地域にわたって雨水排水、雑排水等が一気に流れ込むということで、高低差がないものですから、今山川沼に設置したポンプ、2台設置してあるのですが、2台が回せないような状態なのです。それは、地元の人たちは1基でも回してやっているのですが、2基を回せばもっと水害が防げるのではないかなというようなことで検討、町と打合せはさせていただいておりますが、より早く完全な形で復興していただければというふうに考えております。山川沼の防除、山川沼の事業、これは県の農林水産部のほうの事業になってくるのです。それと、一級河川山川の整備は県の土木部、これ2つに分かれておりますので、お話をすると山川沼の湛水防除だけだというふうに誤解をされてしまうのです。名前も一級河川山川になっていますから、この2つのものは大きな違いがありまして、管理部が県の農林水産部、それと県の土木部に分かれておりますので、ぜひ町長中心になりまして、首長さんと合わせまして、この3市1町で県のほうに提案をし、要望し、進めていただければというふうにお願いをし、要望したいと思います。

それと、県のほうも方向転換しまして、治水事業のほうに転換をしているのです。今まで台風、去年の19、15号では大分大水がありまして、水害で都市部なんかも水没をしたのですが、河川の周辺の地域が共同で治水対策に取り組むと、流域治水が県内で動き出しましたということで、去年の台風19号をはじめとした気象変動による豪雨被害が相次ぐ中で、主にダムや堤防だけに頼った対策を転換し、遊水地は土地の利用規制なども踏まえて増水時の流量の抑制、被害リスクの低減を図っていく。8月中にも、先月で始

まっているというようなこと。県内の一級河川ごとに協議を立ち上げて、それぞれ具体的なプロジェクトを打ち出したと。これ先月からなのです。そういうこともありますので、ぜひこの事業をなるべく早めに企画をして、町長中心になりまして提案をし、進めていただければというようなことをお願いしたいと思います。

そういうようなことで、八千代町の持続可能な農業とフィルム、それと総合計画、一級河川山川の整備、それと山川沼の治水の問題に関して質問をし、明確な答弁をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の未来に向けて持続可能な農業経営についてでございますが、近年において農業を取り巻く環境は消費者の食生活の多様化や健康志向による食品の安心、安全に対する関心の高まりに加え、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物の価格低迷への不安、さらに燃料費や資材などの生産コストの高騰も続き、以前にも増して厳しい状況となっております。また、年々進行する地球温暖化は、農業生産にとって気温上昇、干ばつ、降水等により農地面積の減少、生産量の変動、栽培適地の移動等のマイナスの影響を及ぼすものと世界全体で懸念されております。

このような厳しい状況の中で、農業生産活動の持続性を確保するため、国では農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組といたしまして、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するほか、食品安全、環境安全、労働安全、人権保護、農場経営管理等の持続可能性を確保するための一連の取組であるGAPを推進しております。また、拡大するイスラム食品市場に農産物を輸出する際には、ハラルの認証が求められるなど、その生産工程の管理が求められる時代となっており、

農業を取り巻く環境の変化は、本町においても例外ではなく、農業のさらなる発展や地域の活性化及び農業所得の向上を図るべく、農産物の生産や販売面での支援を行っているところではございますが、農商工連携や六次産業化は一次産品である農産物を加工したり直接販売することによりその付加価値を高め、収益性の向上や安定を図る有効な方法であると認識しております。また、それらの取組により加工品などができることは、

一次産品の農産物のPRやブランド化の推進にも寄与するものと考えております。

そこで、町では令和2年度から農産物の付加価値を高めるため、特産品の開発等に取り組む者に対し、町単独補助事業として八千代町農産物ブランド力強化支援事業補助金を創設し、さらなる支援を行っているところでございます。

農商工連携や六次産業化への取組につきましては、加工や直販などにより農産物の付加価値の向上やブランド化などが図られ、地域農業全体の活性化にもつながるものであり、非常に重要であると考えておりますので、今後とも農業者等の取組を推進するため、国、県が実施している支援措置等の活用支援や研修会の開催、情報の提供などに取り組んでまいります。

また、農業用使用済みプラスチックの処理につきましては、現在公益財団法人茨城県農林振興公社の環境保全事業を活用しながら、リサイクルの推進を行っているところでございます。回収されたプラスチックは、RPFという固形燃料にリサイクルされて、製紙会社等に販売されております。未来に向けて持続可能な農業を目指すためには、有効なリサイクルシステムを構築することが必要であると認識しておりますので、今後国、県などの動向を注視していきたいと考えております。

以上につきまして、農業関係の各種団体や関係機関との連携、協力を図りながら、持続可能な農業経営の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、未来に向けて持続可能な農業経営についての総合計画に反映させるべきではないかとのご質問にお答えをさせていただきます。

未来に向けて持続可能な農業経営につきましては、議員ご指摘のとおり、農業経営のコストを下げるための方策、地球温暖化に伴う異常気象などへの対応、環境保全型農業の推進、農商工連携や六次産業化の推進など、取り組むべき多くの課題と重要な施策があると認識をしております。

具体的な取組の方針や方策につきましては、ただいま産業建設部長から答弁がされましたが、農業の振興は町の重要施策の一つでありますので、関係団体や関係機関、農業

者や民間事業者の方などから幅広いご意見をいただき、国や県の動向にも注視しながら、現在策定中であります第6次総合計画に反映させていけるよう検討を進めてまいりたいと考えております。議員皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

農業について、あるいは山川沼湛水防除関係について、高所大所からの視点からのご質問という形になりますが、我が国の農業は、農業の持つ本来の機能のほか、環境に対する公益的機能を高めるなど、環境と調和した持続可能な農業の一層の推進が必要です。このためには、農業生産活動に伴う環境負荷の一層の低減に加え、地球温暖化、生物多様化、資源の有効利用など、新たな課題への対応を通じて安心、安全で付加価値の高い農産物の供給を増やし、これらの取組が消費者、流通関係者にも支持されていく、このようなことが重要であると認識しております。

本町において農業は基幹産業であり、未来に向けて農業の持続的発展を図ることは、本町にとって大変重要な課題であります。選挙公約にも上げました六次産業化、農商工連携は、これまでの農業施策に加え、今後推進すべき重要課題であると考えております。

引き続き首都圏への生鮮食料品供給基地として、農産物の品質や生産性の向上をはじめ、ブランド化などによりこれを取り組むことによって、地域の活性化や所得などの向上を図るため、後継者、新規参入者の確保を図り、その取組支援を強化してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、湛水防除事業山川沼地区につきましては、茨城県が事業主体となり、平成13年度から平成23年度にかけて排水ポンプ機場の新設等、排水能力の増強を目指し、湛水防除事業が実施されました。ところが、近年激化する豪雨災害等により、山川の増水時には九郎兵衛橋周辺の宅地へ水が流れ込む危険性が高まっており、また排水機場が事業計画どおりに稼働できない状況にあると認識しております。

この問題については、昨年度から茨城県西農林事務所において、茨城県常総工事事務所の測量結果に基づき、一級河川山川の排水計画の検証を行い、各関係機関で協議し、対策案を検討しているところでございます。今後とも問題の解決に向けて取り組んでま

いりたいと、このように考えております。

次に、一級河川山川につきましては、本川、支川合わせて38平方キロメートルの流域面積を持つ河川であり、台風等の増水時には山川に大量の雨水が流入する、これが現状でございます。私といたしましても、議員がおっしゃるとおり山川の整備は地域の治水対策として重要な課題であると認識しております。

農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全に資するため、一級河川の早期整備を引き続き県に対し要望していくとともに、問題の解決に向け地元土地改良区や関係市との連携を図りながら関係機関と協議していきたいと、このように考えておりますので、議員のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。

まず、企画財政部長のほうにお願いをしたいことがあるものですから、お願いします。

総合計画に入れていただくということがいかに大事かというようなことを直接感じたものですから、お願いをしたいのですが、5年10年の八千代町のビジョンをつくる上で、この計画の中に入っていないと政府とか県に対して申請をして補助金をもらうというのができないのです。八千代町の総合計画として、そういう企画、計画があるのですかと、まず一言で終わってしまうのです。だから、ぜひそのことは、どこの自治体でも総合計画つくっているのですが、大体金太郎あめを切ったような状態なのです。同じ。だから、八千代独自の農業を中心としたまちづくりを唱えているわけですから、農業に関しては全てやはり八千代町に聞けというようなくらいの努力と勉強をして情報収集し、人材の育成に図っていただきたいというふうに思います。それがないと、このビニールのリサイクルも恐らく六次産業に関しても、農商工連携にしても、ブランド化にしても、認定とか受けられないのではないかなというふうに思います。補助金をもらうのは、2つの方法しかないと思うのです。日本全国から上がる企画の中で、これは八千代町で出したやつが物すごくいいと、政府が認定するような事業と。あとは、やっぱり人脈とか、よほど大事な生命、財産に関わる、その2つしかないと思うのです。だから、どちらを選ぶかといっても、どちらも大変なのです。だから、ぜひ企画のほうで八千代町一丸となって、本当の八千代町の特色を出して全国に言っていきたいというふうに思います。

それと、何でこれを強く言うかということ、国際通貨基金が2021年度の世界経済の予測

を発表したのです。それによりますと、世界銀行で世界全体でマイナス4.9から5.2%のGDPが下がると。アメリカに関してはマイナス8%、ヨーロッパに関しては10.2%マイナス、日本に関してもマイナス5.8%。だから、やはり政府の予算、相当来年は大変だということで、1年で解決すればいいのだけれども、解決しないのではないかなというふうに思われるのです。そうしますと、独自の財源ではなかなか運営ができないと思うのです。そういったところに政府から予算をもらうということになると、やはりいい企画をお願いをしないとできないというふうに思いますので、その点よろしく企画のほうで練っていただいて、まだ計画途中だと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それと、町長にビニールの問題、真剣な問題なのです。先ほど言いましたバーゼル条約で国際間の移動禁止条項ができて、ほとんど海外に輸出できないと。そうすると、国内で全てリサイクルするというシステムづくりが今日本全国でメーカーと国と一体となってやっているのです。だから、恐らく製紙メーカーなんかでもプラスチックメーカーでもプラスチックを減らすと。何でそういうふうになったかという、地球温暖化が例を見ないような急速な温度上昇と異常気象をもたらしているということが真剣に取り組まなくてはならないということになっていると思うのです。

それと、一番大きな問題は、CO₂が排出されると成層圏の下の空気の濃度が薄くなってしまうのです。これは、余りパニックになるので言わないのですが、人間が生活、動植物が生活できる空気の量がだんだん、だんだん少なくなっていると、そういうふうな状況なものですから、この温暖化の問題は絶対避けては通れないと。そういうことになりますと、高分子系の化合物のプラスチックはリサイクルをして製品に戻して、それで再利用すると。メーカーもCSRの企業責任がございますので、ぜひメーカー、国、自治体、それと農協、JAさんですね、それと学識経験者に入っていて、協議会が共同研究を立ち上げていただきたいというのがやはり一番近道ではないかなと思いますので、八千代町が中心になって、県西地区、ほとんど農業地域ですので、ビニールとかフィルムかなり出ますので、この八千代町が中心になってぜひ訴えていただきたい。それが全国のモデルになれば、補助金とか、また八千代の農産物、またそういう技術、そういう安定した経営に関しても全国に注目を浴びるのかなというふうに思いますので、ぜひ考えて計画を立てて進んでいただきたいというふうに思いますので、このことを聞きたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

(企画財政部長 青木一樹君登壇)

企画財政部長(青木一樹君) 安田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

町の総合計画につきましては、議員もご存じのように、将来の目標、5年、10年先の町の目標や目標達成のための基本的な施策、こちらを計画の中に盛り込むものでございます。議員ご指摘のように、町の総合計画に入れないと、国、県の補助金が得られないのだというようなご指摘でございますが、町長の選挙公約でも農商工連携、農業施策、こういったものは最重要課題であるということを申し上げております。当然今回現在策定しております第6次総合計画、この中には農業に関する分野も当然ございます。そちらにつきましては、何らかの文言できちんと施策として盛り込んでまいりたいと。先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、町としましては総合計画の中に盛り込む、その中で人や予算の裏づけ、そういったものも当然考えていかなければなりません。議員ご指摘のように、来年度以降の政府の予算が大変厳しい。当然町も現在のコロナ禍にありまして、来年度の税収についても危惧しているところでございます。そういったことを総合的に勘案しまして、町の総合計画にはきちんとした形で農業に関する分野についても施策として反映させていけるように検討は進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(中山勝三君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 安田議員の再質問の件でございますが、地方分権という時代に入りましてから、石破大臣が以前このように申し上げた話があると思うのです。努力しない自治体にはお金はあげないというようなことをはっきりと申し上げたということで、安田議員がご指摘の国や県にきちんとした説明を持って、そして町の抱える課題を訴えてお金を持ってくる、人脈も必要であるし、計画も必要であるというのは、私も全く同感でございます。そして、町長に就任させていただいてからも、そのようなことで隣接市の首長さんとかと会いまして、私もこのような課題があるのだというようなことも話してまいりました。先頃、山川沼の件につきましては副町長とともに県の担当課に出向いてまいりました。これもその中で今まで山川沼の対策については、むしろ排水問題として取り扱われておりましたが、これは農業、土木、そして環境が一体にならないと進まないというのは県の担当者も認識しておりました。そして、まさにそこが八千代町として求めているところであるということを説明いたしまして、そして基本的な問題を探

って、そして解決策へ結びつけていくということで、県の担当者との話し合いはそこまでしてまいりました。

そして、もう一つは、持続可能な農業の件でございますが、安田議員のご質問の中にありました J G A P、ハラル認証品、そしてトレーサビリティと、これはもう八千代町と言わず、国が全力を挙げてこの基本である農業を守るために掲げている対策という形になります。八千代町としても、農業だけ考えていたのでは、これは発展に結びつかないということでございます。農業人口は、1990年ですか、生産人口が300万人と。ところが、わずか30年、2018年には150万を割ってしまった。このような中で、自国による生産物の供給に対する求めといいますか、国内の農産物に対する必要性、求める声というのは揺るぎないものがあって、やはり日本で作られたものを食べたい、このような気持ちは大変強いわけであります。

そのような中であって、この八千代町は農業を基幹産業とするということで発展の方向を示しているわけでございますので、未来に向けて持続可能な農業経営についてということのご提案については、これはまさに八千代町の農業政策の一丁目一番地となるべきものだということでございますので、私も山川沼対策と同様、一生懸命取り組んでいきたい、このように考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再々質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 10分ありますので、もう一つ漏れた点がありまして、山川沼の、皆さんに分かっていただけるかというようなことで、町長も山川沼の問題と、それと一級河川山川、2つに分けてぜひ取り組んでいただきたいという、これが今まで住民とか皆さんと話してもその点が伝わらなかったのです。山川沼は山川北部の問題だろうと。そうではなくて、一級河川山川排水は吉田用水ですね、ちょうど役場の西側に流れている。そこと鬼怒川の間全部入ってしまうのです。そこへ流れ込む水が結城市からが八千代と同等か多いくらいなのです。皿窪、それから矢畑、上山川、山川、大木、山王、芳賀崎、古宿、浜野辺、今宿、山川新宿、結城市の粕礼、山川新田と新宿新田と、そこから全部入ってきてしまうのです。それと山川沼、それと八千代部分に関しては、先ほど言いました吉田用水から仁江戸までの、塩本からずっと若から流れまして、仁江戸、鬼怒川は山王からずっとこっちの間、それ全部一級河川山川に入ってしまう。だから、ポ

ンプを回しても、水位が上がっているから上がらないと。だから、そういうことを認識をしていただいて、町長にも県のほうと打ち合わせるときには、こういうデータに基づいて打ち合せて、敷地面積、流入量ですね。今の一級河川山川の状態が幅も深さも、それに吸収できるだけの容量になっているかというようなことを言って、県と国と交渉していただければというふうに思っておりますので、大変な量の水と大変な地域を流れているということを八千代町の住民の方にも理解していただいて、事業計画として進めていただければというふうに思います。

それと、プラスチックのことなのですが、プラスチックは八千代町だけとかで業者だけ、それから生産者だけではこれから恐らく解決しないと思うのです。それで協議会をつくって先端技術を大学とか学識経験者入れまして、専門のプロとコンピューター、世界中のコンピューターあるわけですから、国立大学はいつでも使えるのです。そういうことで、値段の問題からリサイクル、それから市場の問題、全部計算できますので、そういうふうな形で進んでいただければ、八千代町の発展というのは揺るぎないものになるのではないかと思います。そういうことで、その再質問をお願いしたいと思います。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 安田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほど少し山川、そして山川沼排水路という点について認識が甘かったかなというふうに反省していますが、この後国や県との交渉の中ではそのような事実も踏まえましてしていきたいと、このように思っています。

そして、廃プラスチックビニールの件なのですが、昨年までは無料だったものが1キロ当たり55円という形になりますと、農業生産者にとって大変な負担になるわけであります。以前の話の中でこの話を持ち出させていただきましたときに、搬入される施設のことについて、あれは県のほうですか、お伺いしましたときに、新たに造るということになると、現状はもうある程度いっぱいであると。そしてまた、これから新たに造るとなると、今度は生産性、計画的な運営をするのに茨城県、例えば八千代町、あるいは茨城県から出るビニール、プラスチックではまだまだ量が足りない。これは、県のみならず、全国的な規模の問題であるというような話も受けております。八千代町は、農業を基幹産業とし、この方向性がありますので、私としましても廃ビニール、プラスチックの問題が農業を経営される方の経営にご負担にならないような計画性を持って取り組ま

ねばならないなということを考えているものでございます。

そして、安田議員の指摘のように、八千代町から発信していけばいいのではないかと
いうことでありますが、八千代町、隣接市とも連携を取りながら、これはご理解を深め
ていただき、そして農業がさらに発展できるような形をとっていきたいと、このように
考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） 通告に従い、質問をさせていただきます。

新しい生活様式について、スタートアップ企業との連携について、この2点を質問さ
せていただきます。

新しい生活様式について、まず1つ目にリモートワーク環境の整備についてです。昨
今新型コロナウイルスの影響で私たちの暮らしに大きな変化が訪れています。八千代町
の町民の安全、安心のためにも、新しい生活様式にのっとった暮らしが求められており
ます。そうした新しい生活様式を下支えする場を町として提供することが必要ではない
かと考えられます。

具体的には、会社員の方のリモートワークで働く場や大学に通うことができない学生
の方がオンラインで授業を受ける場、今後G I G Aスクール構想における自学自習の場
としてWi-Fiなどの通信環境や机といった学習労働環境を既存の公共施設において整
備する必要があるのではないかと思います。これによって、働く場を提供することによ
って多様な働き方をする人材が町に入ってきます。また、G I G Aスクール、またオン
ライン授業を受ける学生の支援ということで、公教育が果たすべきである教育機会を平
等に提供する、これが担保できるかと思います。

先日25日には、政府よりI T人材、そうした人々が地方に移住するに当たって100万円
を助成するというような発表がありました。こうした世間の流れにのっとり、今後八千
代町がどのように取り組んでいくか。また、現状についても教えていただきたいです。

2つ目に、現在他地域との対面での情報交換が難しい中で、テレビ会議などを用いた

職員研修等を行っているのかどうかという点です。引き続き新しい生活様式においては、対面を伴わないオンライン会議でのミーティングが推奨されております。町の職員の方々には、さらに率先してＩＴリテラシーを高めていただくとともに、オンライン会議などの新しい生活様式を実践し、町全体への定着を図る必要があるかと思います。現状こういった目的、どの程度の回数、オンライン会議などが行われ、また今後の役場の業務においてどのように生かしていくかお聞きします。

３点目、スタートアップ企業との連携についてです。現在少子高齢化、コロナをはじめ、八千代町には多くの課題が山積しております。先月首都東京の人口も減少に転じまして、これからより一層先人に学びつつ柔軟な町政運営が求められています。一方で八千代町には人材の原石が眠っておりますが、町内の人、物、技術だけでは町内に山積する課題を乗り越えるのは難しい状況であります。今周辺の自治体を見ますと、最先端の技術や取組を基に新しい価値を生み出すスタートアップ企業と呼ばれる企業との連携を通してまちづくりに生かす事例が多く見られております。これまで行政が十分にサービスを届けることが難しかった分野において新しい公共として役割が望めるかと思います。今後八千代町としてそうした企業との連携の受皿を設置するかどうかをはじめ、町としてどのように向き合っていくのか、考えをお聞かせください。

以上になります。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 議席番号１番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

新しい生活様式につきましては、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえまして、厚生労働省から具体的な実践例が公表されているところでございます。こちらの実践例の中で新しい働き方のスタイルとしてテレワーク、あるいはローテーション勤務、またオンラインによる会議の実践、このようなものが示されているものでございます。

議員ご質問の八千代町におけるリモートワーク環境の整備についてといった部分でございしますが、現在の状況から申し上げます。町の公共施設におけるWi-Fi環境につきましては、役場庁舎の１階から４階の各フロア、また中央公民館のエントランスホール、それと総合体育館のエントランスホール、保健センターのホール、また図書館、こちら

にフリーWi-Fiが整備されている、このような状況でございます。また、八千代グリーンビレッジ憩遊館におきましても、Wi-Fi環境、これから整備を進めるための調査というものを今現在進めている状況でございます。これらの施設においてリモートワークができる環境として専用のスペースというものを設けているわけではございませんが、このWi-Fi環境において個人のパソコン、またタブレット等を使いまして、インターネットを利用してリモートワークをすることというのは可能な状況ではあると思われます。しかしながら、施設によってはアクセスポイントの設置台数及び設置場所などの関係で良好な通信環境、これが確保できるものではない状況であると、そういった認識をしております。

今後の計画についてでございますが、まずは現状各施設におけるWi-Fi環境の再確認及びアクセスポイントの設置台数などを検討し、インターネット環境の整備に努めてまいりたいと、このように考えております。

また、議員ご指摘のGIGAスクール構想実現後の自学自習の場としてWi-Fiなどの通信環境、また場所も含めた学習労働環境、こちらを整備することにより多様な働き方に寄与できるものではないかという部分でございますが、こちらにつきましては今後の課題ということで認識をしておりますので、今後関係機関との協議、また先進事例の調査研究などを進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私へは、新しい生活様式についての中その他地域の方との対面での情報交換が難しい中で、テレビ会議などを用いた職員研修などは取り組んでいるかのご質問でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が4月16日に全国に拡大されて以降、対面での会議等につきましては中止もしくは延期するという状況が続いております。しかし、その後国から示されました新しい生活様式の中で新しい働き方のスタイルといたしまして、オンラインでの会議が推奨されているところでございます。

当町におきましても、これまで福祉や環境、建設、税務等幅広い分野において、オンラインによる打合せやヒアリング会議が延べ42回開催されております。具体的な例を申

し上げますと、鬼怒川・小貝川下流域減災対策協議会や、はたちのつどい実行委員会などがございます。

会議を行うに当たっては、対面にて実施することが最も有効であると考えておりますが、議員のご質問のとおりオンラインでの会議の実施はそれぞれが各拠点にいたまま参加できるため、貴重な時間のロスをなくすことができ、遠隔地にいる人々ともコミュニケーションを取ることができるなどの利点がございまして、現在のウィズコロナの状況下においては非常に有効であると考えられます。しかしながら、代表的なツールであるパソコンやスマートフォンを使いこなすことができませんと、オンラインの会議に参加できないなどの課題もございます。

現在のところ新型コロナウイルスの感染者数につきましては、全国的に減少傾向にありますますが、感染は終息したわけではございません。対策を講じることを怠りますと、再度感染が拡大するおそれもございます。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じ、対面式の会議と併せ新しい形の会議も求められております。ウェブのツールでありますズームなどを活用し、オンラインによる会議につきましても積極的に取り組んでいけるよう検討を重ねてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

現在少子高齢、人口減少社会に対応するため、地方創生が叫ばれ、自治体間の競争が激しくなっている状況下で、本町におきましても八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を総合的に展開しているところでございます。

総合戦略の一環として、企業誘致の推進が課題であり、重要施策の一つとなっておりますが、八千代工業団地への企業誘致の推進により、国産機械株式会社、モスニック株式会社、そしてこのたびのフジフーズ株式会社の立地決定と3社の誘致が決定し、その2つ、国産機械、モスニックにつきましては現在操業を開始しているところでございます。

今後フジフーズ株式会社の新工場建設について、全庁一丸となって早期の工場完成、操業開始を支援してまいりたいと思います。

国産機械、モスニック、そしてフジフーズとの連携を図りながら、町民の皆様の雇用の場の確保と、本町への移住定住の促進を図ってまいります。

ご質問のスタートアップ企業との連携についてでございますが、議員ご指摘のとおり、スタートアップとは立ち上げや起業を意味し、新しいビジネスモデルによって急成長している企業や事業所のことであると認識をしております。

国の経済産業省におきましては、世界で戦い、勝てるスタートアップを生み出し、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を提供するスタートアップ企業の支援を推進しているところであります。

全国の幾つかの自治体では、個別にスタートアップ・ベンチャー企業との連携協定を締結することで、自治体の抱える課題をテクノロジーやデータを活用して解決する動きがあるということでもあります。

茨城県におきましても、ベンチャー企業支援について、産学官金が連携し、優れた技術シーズの発掘、事業化から定着までを一貫して支援し、世界に挑戦するベンチャー企業の創出、育成に向けて取り組んでおり、具体的には筑波大学のつくば産学連携強化プロジェクトに参加し、共同研究について支援をしております。

また、スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業として、イノベーションの創出やスタートアップ支援の世界的なコミュニティであるベンチャーカフェを誘致し、つくばを中心にスタートアップの世界的な拠点形成を図る取組が進められているところであります。このつくば市におきましては、つくばスタートアップ戦略を策定し、新規参入促進のための創業ワンストップサポートや各種セミナー、マッチングなどの施策に取り組むとともに、本年2月にはつくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムを設立し、茨城県や筑波大学、各種研究機関、民間企業との連携により、スタートアップの創出支援、成長促進など、これらに取り組んでいると伺っております。

本町におけるスタートアップ企業の受皿につきましては、先進的な技術で事業を立ち上げようとする民間企業や、それらをサポートする関係機関、関係団体など、受皿となる体制の整備を検討するとともに、国や県の動向を注視しながら、本町の課題に合った取組方法などを検討するため、先進自治体における事例について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

本町におきましては、農業関連ベンチャー企業との連携なども考えられるのではないかと、このように考えておりますが、町内の地元企業がL I X I L住宅研究所と植物工

場栽培システムの開発などを手がけるクリーンファームが協働する人工光型植物工場、水耕栽培プラントを建設し、本年５月から３種類の野菜の試験栽培を始めるなどの動きも見受けられます。こうした企業の動向に注視しながら、今後企業、産業の活性化の分野において連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

１番、谷中理矩議員。

１番（谷中理矩君） 再質問をさせていただきます。

先ほどお話しさせていただきましたリモートワーク関係、またスタートアップに関して極めて重要になってくるのがＩＴリテラシーであったり、そうした分野に関する専門的な人材が必要になってくるかと思います。

現在役場において、そういった見識が必要になるタイミングが多々あるかと思いますが、現状そういったものは役場の内部で対応しているのか。そういった人材がおり、役場の内部で対応しているのか。また、外部の企業などに相談をしているのか、ぜひ教えてください。

また、もしそうでない場合は、ぜひ役場の中で専門的な人材を取り入れることによって、よりスピード感を持った町政運営をしていただきたいなと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 谷中理矩議員の再質問にお答えさせていただきます。

人材等の話でございますが、そういうのもひっくるめまして、今後確保はしていきたいというふうな考えはございます。また、今後訪れるであろうアフターコロナ社会を見据えまして、新しい生活様式を実践しつつ、高度化したＡＩやＩＣＴの先端技術を活用し、利便性、快適性に優れた魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

職員研修につきましては、そういったものを活用した研修は現在やってはございますが、今後やはりこういうコロナの社会とか緊急的な部分も、そういった状況も踏まえまして、今後研修にもそういったものを導入するようなことを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 最後に再々質問ありますか。

1 番（谷中理矩君） ありません。

議長（中山勝三君） 以上で1 番、谷中理矩議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 1 0 時 4 7 分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前 1 1 時 0 3 分）

議長（中山勝三君） 次に、6 番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

6 番、廣瀬賢一議員。

（6 番 廣瀬賢一君登壇）

6 番（廣瀬賢一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告により一般質問させていただきます。

第1 点目は、プレミアム商品券について質問させていただきます。新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、落ち込んでいた町内の消費需要を喚起し、地域経済の回復を目的にプレミアム商品券の販売をする考えはあるのでしょうか。近隣市町村でもいち早くこうした取組をしておりますので、町の活性化を図るために必要と思います。一応参考までに、プレミアム商品券に対して1 万円の商品券に対して町助成金が3,000円、業者や商工会で2,000円、購入者が5,000円という形で50%で1 万円の商品券を考えたらいいかなという考えであります。よろしくお願いします。

次に、B & G 海洋センターについてであります。過去に質問させていただきました結果、B & G 財団と協議の上、施設の廃止を含め方向性を出していることをしていました。5 年間の経過するのになって、施設の現状につきまして何ら変化はないような様子であります。問題点があると指摘しているにもかかわらず、そのままあるとは一体どのようなのでしょうかをお伺いします。

以上、2 点をよろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号6 番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えを

いたします。

ご質問のB＆G海洋センターについてでございますが、海洋センターについては昭和59年開所いたしました。以来、海洋性スポーツ活動の拠点として、大人から子どもまで多くの町民に利用されてきた施設であります。しかしながら、開所から36年が経過し、施設の老朽化がご存じのように進んでおります。特に全体を覆っていた上屋シート、それから鉄骨部分につきましては、経年劣化による損傷が激しくなっております。そういったところで、B＆G財団とも協議をした結果、安全性を考慮し、平成26年度より上屋シートを撤去した、屋根のない屋外プールとして運営を続けてまいりました。

以降、プール開所の時期に当たっては、周辺フェンスに目隠し用のシートを設置したり、また休憩箇所には簡易テントを設営するなどして日陰などを確保し、利用者の安全対策を図りながら運営をしております。

利用状況につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により残念ながら一般開放を行いませんでしたが、昨年度までは一般町民に加え幼稚園、それから保育園の開放及び小学生を対象とした水泳教室の開催などを行っております。ちなみに、利用者は7月で535人、8月で1,261人と、7月、8月、2か月で1,796人の利用が昨年度ありました。

また、さらなる利用促進を図る上でも、老朽化した施設の改修を検討しなければならないと考えておりますが、改修には膨大な経費がかかることなど、非常に多くの課題を抱えております。

今後は、小学校、それから中学校のプールの授業での利用による集約化も想定の中に入れて、海洋センターのよりよい方向について協議、検討してまいりたいと考えているところであります。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号6番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

プレミアムつき商品券についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり今般の新型コロナウイルス感染症につきましては、町民の皆様、特に飲食店をはじめとする事業所などの経営に対し大きな影響が生じており、町といたしましても、この経済的な影

響に対して国や県、町商工会などと連携をしながら、経営に対する支援をしていくことが早急の課題であると認識しております。

このような認識の下、今回の定例会におきまして、第7号補正予算の中に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、八千代町独自のやちよ応援クーポン券配布事業として総額5,111万円を計上させていただきました。

過去の実績を踏まえ、住民の方がより使いやすいという方向を目指しまして、このクーポン券配布事業につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の循環を促進し、飲食店等の振興に寄与するため、町内の飲食店や小売店で利用できるクーポン券、1人2,000円分を全町民の方に配布するものでございます。2,000円のクーポン券のうち1,000円は飲食店のみとし、1,000円は小売店、飲食店共通とする考えでございます。配布の対象者は、八千代町住民基本台帳に10月31日時点で登録をしている全ての町民の方を対象とさせていただきたいと思っております。

取扱店につきましては、茨城県が新型コロナウイルス対策として推進しているいばらきアマビエちゃんの登録を行い、今後も継続して感染症の感染防止対策に適切に取り組む意思が認められた店舗とし、取扱店の応募や換金業務などを町商工会にお願いいたしまして、実施する考えでございます。取扱店の要件は、いばらきアマビエちゃんの登録を基本といたしますが、大規模小売店舗立地法の対象となる売場面積1,000平米以上の店舗については対象外とさせていただく考えでございます。

今回本町におきましては、商品券の購入ではなく、クーポン券の配布といたしました。これは商品券を購入する形の事業では購入期間を設ける必要があることや、購入者に対する感染症対策の徹底等の対応も必要になってくることから、全町民の方に郵送で配布する形での事業としたものであります。このたび補正予算の議決をいただきましたので、速やかに準備作業に入り、できる限り早く町民の皆様に配布し、年末年始にご利用いただけるよう進めてまいりたいと思っております。なお、利用期限は令和3年1月31日までを考えております。

また、茨城県の感染症対策の重点施策であるいばらきアマビエちゃんの推進と併せて、茨城県地域企業活力向上応援事業を活用することにより、財源の確保とより一層の事業効果の向上を図ることとしております。

さらに、新型コロナ対応事業所支援事業として補正予算で1,700万円を計上させていただきました。この事業は、いばらきアマビエちゃんの登録をし、感染症対策を行う小売

店、飲食店、生活関連サービス業などの事業所に対して一律5万円を支給するものでございます。こちら町商工会と連携しながら、登録推進や申請受付事務などを委託し、事業所における感染症対策の徹底と事業者支援に努めてまいりたいと思います。

国においては、10月からGo To イートキャンペーンとして、オンライン飲食予約に対するポイント還元や登録飲食店で利用できるプレミアムつき食事券の発行などといった飲食店の需要喚起に対する支援がスタートする予定となっております。これらの国の事業や県の事業、民間事業者の動向などを注視しながら、新型コロナウイルス感染症への総合的な対応、事業者への支援を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

6番、廣瀬賢一議員。

6番（廣瀬賢一君） ただいま答弁ありがとうございました。

先ほどプレミアムの商品券に対して新型コロナ感染症拡大の影響もありますので、これから年末にかけて各店舗あたりも倒産するような形もあると思いますので、この件に対しても考えていただきたいと思います。

そして、第2点目です。第2点目のB&Gの海洋センターの総会あたりがあるような話を聞いておりまして、町長がその中で出席することにより、B&Gから四、五十%の補助金が出るような話を聞いておりますので、そういう点を考えてもらって、一緒にミニ体育館とかミニ保健センターですか、そういうものを同時にやると何か助成金が出るような話を聞いておりますので、そういう点もよく町長と教育長さん、相談をした結果、話していただきたいと。前向きで考えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

（「要望か」と呼ぶ者あり）

6番（廣瀬賢一君） 要望で終わります。

議長（中山勝三君） 以上で6番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

（4番 増田光利君登壇）

4番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

初めに、志半ばで亡くなられた谷中前町長のご冥福をお祈り申し上げます。

続いて、今回新町長に就任されました野村町長の初議会に当たり、僭越ではありますが、初心を忘れず町政に取り組まれることをご期待申し上げます。

また、さきの熊本県を中心とした九州豪雨では、70人以上の犠牲者が出るという痛ましい災害になりました。犠牲者に対し心よりご冥福をお祈りしますとともに、災害に遭われました方の一日でも早い復興にご期待申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。大きくは3項目について質問します。

初めに、八千代町における地域防災計画について質問します。本年度の八千代町総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止となりました。この感染症は、今までの防災訓練の在り方にも大きな影響を及ぼしています。

1点目として、地域防災計画と新型コロナウイルス感染症対策としての備蓄計画について質問します。感染症対策として、マスクの配備は今まで以上に増量を要請されることになりました。また、段ボールベッドや間仕切りは、災害時の避難所床に直接寝ないで使用できることが評価され、話題になりました。新たな変化に合わせた品目の確保等や数量など具体的な在庫数と今後の備蓄計画案について取組状況を説明ください。

次に、防災避難所の被災者受入れ施設の配置計画の再検討について質問します。人が密集する避難所では、感染症対策としてソーシャルディスタンスが要請されるようになりました。当然1施設当たり収容人数が制限されることで新たな施設の指定や確保が必要になります。対応する計画はあるのかご説明ください。

特に施設整備関係では、冷房設備の設置は近年の異常気象を考えると必需品になっています。取組状況について伺います。

また、八千代町にも被害をもたらした2015年9月の関東・東北豪雨時では町内避難所における情報関連機器の未整備が避難住民の不安を増幅したと指摘されました。その後、情報関連機器の整備計画の進捗状況についてご説明ください。

次に、福祉避難所の設置対策について伺います。福祉避難所の設置は、防災避難所とは別に設置することになっています。自治体の中では、被災者に対応する担当責任者を指名して明確な受入れ策を取るようになっているようです。八千代町では、担当責任者の指名について対策を取っているのかお聞きします。

特に福祉避難の対象となる高齢者、身体障害者や知的障害者等、避難行動要支援者名簿に登録されている人数については、2018年第4回定例会で報告を受けました。その後、

対象者数に変化があったのかをお聞きます。

また、なぜ障害者等、避難行動要支援者が一般の被災者とは別に福祉避難者として別のスペースを占有する必要があるのか、理由を平常時に町民の方に理解してもらう必要があります。周知活動の取組について伺います。

次に、町の水防対策として水没したときの想定深、深さのことなのですが、それを示す看板、標識が電柱にくくりつけてあるのが見受けられます。私は、この取組を高く評価しております。この標識は、主に鬼怒川流域沿線に設置していると思います。その数量や設置場所等、どのような設置基準で配置しているのか説明ください。

私は、水防対策として地域住民との関心を共有する第一歩は、平常時の危機意識の共有だと考えます。その意味で、町民の方にこの標識や水害に対する危機意識の意見を聞きました。聞いた範囲では、標識を設置している注意喚起の意味や関心が少ないように感じられました。周知活動はどのように取り組んでいるのかお聞きます。

次に、行政が水害時取る対応を時系列で整理した防災行動計画、タイムラインについて質問します。今回の九州豪雨で犠牲者が出た熊本県の球磨村と人吉市は、このタイムラインの先進地と知られてきました。しかし、早期に避難情報を出しても住民の避難につながらなかったり途中からは計画どおりに対応できなかったことが課題となったといえます。非常時には、全てうまく対応することは難しいと思います。平常時の訓練が大切だと思います。特にマイタイムラインの普及は、特に鬼怒川流域沿線の地域の住民の理解が必要と考えます。今回総合防災訓練が中止になり、来年度に向け約1年間という時間的な余裕ができましたので、地域住民の協力を得てじっくり取り組めると思います。町の取組計画を伺います。

次に、ドローン空撮の活用について質問します。近年は、豪雨による急激な河川情報は、NHKの気象情報や国の河川事務所等による河川情報が得られるようになっていきます。しかし、それでも災害は予測できないことが起きます。自治体独自の情報収集が大切であり、特に大規模災害時に救助や正確な被害状況の把握にドローンの導入が必要であると提案しました。その後、町では機材購入をしてくれました。現在モニターを使用したドローンの訓練と活用についてはどのように進んでいるのか伺います。

続いて、2項目のデマンド交通について質問します。デマンド交通は、本年10月から実施することになりました。利用するには、事前登録が必要です。事前登録状況の概数について教えてください。

次に、利用料金設定について質問します。利用料金は、1回乗車につき300円です。この利用料金の根拠、近隣地域との比較ではどのような位置づけか伺います。また、往復運賃利用すると600円になります。利用者の多くは高齢者が対象になると考えられます。年金での生活が大部分の高齢者からすると、大きな出費になります。軽減策として、回数券方式で、例えば10枚に1枚ほど枚数を加算することで割引料金として利用促進を図る方法があります。早い段階で取り組める方式なので、ぜひ採用されることを提案します。

次に、これからの公共交通機関の拡充策について質問します。今回発足するデマンド交通は、自宅と八千代町内の指定された場所への移動が主な手段です。今までの巡回バス型より利便性はよくなると思います。そこで、さらなる公共交通の拡充策として新たに他地域、とりわけ下妻市との自治体間で相互乗り入れする対策を提案します。この区間は、民間バス会社も路線廃止になっていて、移動する手段が民間タクシー型に限定されています。高齢者は、免許証返納後の行き先希望地として下妻市にあるイオンでの買い物や娯楽を希望している方が多いです。若い世代の手助けに気兼ねせずに移動したいという声は多く、それなりの需要はあると思います。実現できれば、自治体間相互にとってもメリットがあると想定しています。高齢化率が高くなってきており、免許証返納率がさらに高まると移動手段が限られ、生活する上で行動範囲が狭くなりかねません。公共交通の充実に向けた対策として、八千代町はどのように考えているのか町長の見解を伺います。

3項目の学校給食について質問します。質問項目が多いので、できるだけ説明を省略して質問します。

初めに、八千代町の学校給食における地場産物の活用状況について伺います。茨城県教育委員会学校給食に関する資料では、八千代町は42.9%で県平均の59.2%より低い数値になっています。その原因は何か把握していますか。同じく県内自治体で地場産物の活用状況が進んでいる市では、80%以上を示しています。町の地場産物活用では基幹産業である農畜産物促進の意味でも大幅に引き上げる取組が必要と考えます。どのような計画目標や工夫をしているのか質問します。

2点目に、食材の納入業者の納入平準化を常にチェックする必要があると考えますが、地元業者の占める割合、地元業者の中の占有率について質問をいたします。

3点目に、学校給食の食べ残しと食品廃棄物について質問します。学校給食は、子ど

もたちにとって学校生活における楽しみの一つと思います。一方で、学校給食による食べ残し、残滓が全国で年間5万トンになるとの調査結果が出ています。原因については諸説あるようですが、八千代町ではどの程度の量が出ているのか把握していますか。また、食べ残しが出ないような工夫の取組があるのか質問します。

次に、学校給食における調理するときの食品廃棄物の処理について質問します。多くの学校で学校給食ゼロエミッション計画に取り組んでいることが報道されています。取組状況について説明を求めます。

4点目、調理に関して食中毒や労働災害などの発生の有無を含め、衛生面、労働の安全管理面など、安全管理の状況について質問します。

5点目、学校給食の安全対策について聞きます。特に2011年の福島第一原発事故で八千代町は放射能汚染の風評被害により出荷停止の作物も多く出ました。八千代町では、学校給食における放射性物質の検査を強化していると思いますが、現在どのような状況か質問します。

一方、食の安全を考える場合、農薬、合成化学物質などの影響も考慮する必要があります。有機農産物の割合はどの程度なのか質問します。

6点目、給食費に関して質問します。八千代町における給食費の月額、年額、そして給食費未納者数と割合について質問します。貧困家庭には、この給食費が大きな負担になっています。その給食費を含む学校に通うのに必要な費用を援助する制度が就学援助です。補助対象品目は、学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などがあります。厚労省は、本年7月、2019年国民生活基礎調査の概況を発表しました。子どもの貧困率は13.5%で、6.5人に1人、人数にすると260万人に上ります。そこで、八千代町における就学援助している人数と割合、給食費減免措置の必要予算額を質問いたします。

以上で質問を終わります。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

まず、ご質問の1点目、地域防災計画と新型コロナウイルス感染症対策についてのう

ち感染症対策としての備蓄計画についてでございます。災害時の資機材及び備蓄品につきましては、これまでも生活用品関係、資機材関係、食料品関係の備蓄を行ってまいったところではございますが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、災害時の避難所においても感染症対策が求められているところで、避難者間のスペースを十分に確保することが必要となり、各避難所の収容人数が減ることから、より多くの避難所を開設することとなりまして、従来からの備蓄品では数量が不足するとともに、新たに感染症対策の備蓄品が必要となっておりまして、このため、今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、各種感染症対策用の備蓄品の購入を段階的に行っているところでございます。

感染拡大防止の資機材といたしましては、段ボール2,000枚、段ボール間仕切り300組、個人用及び家族用テント170個、簡易トイレ50個、感染症対策用品といたしまして、マスク2万枚、非接触体温計15個、アルコール消毒液20リットルを11個などでございます。多くの避難所を開設することなどから、毛布や寝袋、食料なども段階的に購入し、備蓄品を充実させていきたいと考えております。

また、夏季の台風時には気温が高く、避難所の環境対策としてクーラー等の設置も設置管理者も含めて検討いたしました。設置には施設の大規模な改修が必要となり、また簡易的なものについては機器の実演を受け検討いたしました。効果が十分ではないということなどから、大型扇風機30台を導入することといたしました。そのほか、備蓄品を収納する防災倉庫1棟を整備し、予算額は合計で2,076万7,000円となっております。これらの備蓄品につきましては、避難所ごとに備蓄しておくスペースを施設管理者と協議しながら、各避難所に配置していく計画でございます。

今後におきましても、災害時には避難所における感染症予防対策と要支援者を含めた避難者のニーズを捉えながら、必要な物資等について整備するとともに、国や県からの支援、さらには民間業者と締結している災害時における物資供給、相互応援等に関する協定を最大限に活用し、物資の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、防災避難所の被災者受入れ施設の配置計画の再検討についてでございます。今般の新型コロナウイルス感染症を受けまして、国が策定したガイドラインでは感染症対策として避難者間のスペースを十分に確保するよう求められております。

現在八千代町内の指定避難所は12か所ございます。これらの施設における避難者の受

入れ可能人数につきましては、感染症対策を実施する場合には、当初の人数に比べ約半分以下となります。

町の対策としましては、災害の際にはより多くの避難所を開設すること、学校の空き教室等のスペースを可能な限り利用すること、そして駐車場やグラウンドなどでの車中避難を検討しております。また、避難所での密を避けるために、安全な場所にある親戚や友人宅への避難を検討していただくよう、チラシなどでの広報活動を実施しております。

また、避難所の受入れ態勢としまして、新型コロナウイルス感染症を想定した職員による避難所開設、運営訓練を実施し、受入れの流れなどを確認したところでございます。訓練によって浮かび上がった課題も踏まえ、今後も可能な限り多くの避難スペースを確保できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、避難所における情報機器、情報連携についてでございますが、避難所での情報の取得に関しましては、最近では携帯電話やスマートフォンなどの手段がありますが、広報紙やチラシで避難時にはラジオなどを持参するよう呼びかけているところでございます。また、小中学校に設置されておりますテレビなどの情報機器を最大限に使えるよう検討してまいりたいと考えております。情報連携の問題につきましては、移動系の無線、トランシーバー等を有効に使いまして、避難所や関係機関と本部との十分な情報連携が図れるよう努めてまいります。

次に、ご質問の3点目、福祉避難所の設置対策についてでございます。福祉避難所につきましては、特別養護老人ホームや障害者施設、老人保健施設など町内5つの施設と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、災害が発生した場合において施設の一部を使用した福祉避難所の設置運営についてご協力をいただいているところでございます。しかしながら、福祉避難所は災害発生後直ちに開設されることではないことから、災害発生後すぐに避難できる指定避難所の中に介護や医療相談等を受けると同時に、一般の避難所では生活が困難な方が避難するためのスペース、いわゆる福祉避難スペースを確保することが必要となってまいります。

福祉避難の対象となる方としましては、身体障害者、知的障害者、精神障害者、高齢者、人工呼吸器や酸素供給装置等を使用している在宅の難病者、妊産婦、乳幼児、病弱者、傷病者などが想定されます。保健福祉部で作成しました避難行動要支援者名簿に掲載されている方1,151人のうち、介護保険を受けている要介護3から5の方が209人、身

体障害者手帳１、２級を受けている方が320人、療育手帳マルＡ、Ａを受けている方が56人、精神障害者保健福祉手帳１、２級を受けている方が54人で、合計639人いらっしゃいます。平成30年第４回定例会において、増田議員さんより質問があった当時の615人と比較すると、合計で24人増加している状況でございます。

福祉避難スペースの設置についてでございますが、災害が起きたときは全ての避難者の方にまず一般の避難所に避難していただきます。その中で身体等の状況により一般の指定避難所での生活が難しい場合は、同じ避難所内の別室などに設置する福祉避難室へ移っていただき対応いたします。さらに、より専門的な支援や援護を必要とする避難者の方には、先ほど申し上げました特別養護老人ホームなどの福祉避難所へ避難していただくことになります。

福祉避難スペースを開設するに当たっては、おおむね10人の要配慮者に１人の生活相談員等を配置するとともに、要配慮者に配慮したポータブルトイレや仮設スロープ、パーティション等の器物、支援を行うために必要な紙おむつなどの消耗器材を確保し、受入れを開始するといった手順で進めてまいります。

災害時に避難所を開設する場合に備え、避難所を運営するために具体的な必要事項を示した避難所運営マニュアルがございます。このマニュアルには、避難所の開設から運営、閉鎖までの手順や役割分担等が示されており、避難者の支援班の役割や要配慮者の支援班の役割などについても記載されております。

要配慮者への必要な支援につきましては、要配慮者一人一人異なりますので、それぞれの障害等に応じた一般的な特徴と必要とされる支援についても明記されており、これに基づいて必要な支援等を行っていくわけでございますが、要配慮者への支援は家族や親族、ボランティアなどの積極的な協力はもとより、保健師、看護師、介護士などの専門職の支援が必要不可欠でございます。こういった専門的な人材の確保につきましては、基本的には自治体間の相互応援協定による医療職や技術職等の職員派遣のほか、真壁医師会との医療救護についての協定による医療救護班の派遣により対応してまいります。そのほかにも社会福祉協議会等の関係機関、社会福祉施設の職員やそのＯＢ、障害者、高齢者などの支援団体等と平時から連携を確保していく必要があるものと考えております。

福祉避難所は、一般の避難所に比べて配慮が必要な被災者が多くなるため、支援人材の確保が極めて重要であります。今後は、専門職の派遣のほかに、ある程度の知識を有

した町職員を配置し、ふだんから研修等を重ねながら円滑に福祉避難所を運営できるよう検討してまいりたいと考えております。

保健福祉部との連携の下、支援の要請先リストを整備するとともに、関係団体、事業所等と協定を締結するなど、災害時において人的支援を得られるよう努めてまいります。

また、福祉避難スペースは、一般の避難所の一部に配慮が必要な方のためのスペースを設けることとなりますが、一般の避難所から特別な待遇を受けている、優遇されているなどの誤解をされることがないように、今後行う防災訓練や町からの防災情報の各戸配布、ホームページ等を活用し、広く住民に周知し、また避難所開設時に明示するなど福祉避難スペースについての理解を求めるよう努めてまいります。

続きまして、ご質問の水没したときの想定深を示す看板、標識、いわゆるまるとまちごとハザードマップの周知についてでございます。まるとまちごとハザードマップにつきましては、国においても水防災に関わる各種情報を表示する取組として推進しているところでございます。八千代町でも住んでいる地域をまるとまちごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに鬼怒川の洪水による想定深を表示し、八千代町洪水ハザードマップの情報をふだんから目につきやすい形にすることにより、水害時の避難行動に役立てるもので、令和元年12月に設置してございます。設置場所につきましては、鬼怒川浸水想定区域にある行政区の公民館や学校、主要な交差点など、ふだんから住民の方が目につきやすい場所で鬼怒川沿いの西豊田地区、川西地区を中心に東京電力所有の電柱50か所に設置してございます。これまで広報紙等による周知を行ってまいりましたが、八千代町洪水ハザードマップのさらなる普及推進と自らが生活する地域の鬼怒川の洪水による危険性を身近に実感することで、危機意識の醸成が図れる効果が期待されることなどから、さらなる周知を行ってまいります。

続きまして、ご質問の防災行動計画、タイムラインの取組についてでございます。マイタイムラインは、住民一人一人のタイムラインであり、台風接近等によって河川の水位が上昇するときに自分自身が取らねばならない標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめるものでございます。堤防の整備などのハード対策が進みつつありますが、自然の驚異は想像をはるかに超えるものがあり、時間的な制約が厳しい洪水発生時に行動のチェックリストとして、また避難判断のサポートツールとして活用されることで逃げ遅れゼロに向けた効果が期待されております。普及に当たっては、マイタイムラインの作成講座を平成30年度は西豊田地区、令和元年度は西豊田地区、川西地区合同で実施し、普及啓

発に努めてきたところでございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からマイタイムラインの作成講座は実施できていない状況でございます。マイタイムラインについては、その作成を通して自分が住んでいる場所の災害リスクの把握や避難行動のきっかけとなる防災気象情報や避難情報などの理解を深めてもらうなど、身近な防災意識や避難意識を高める効果も期待できることなどから、マイタイムライン作成講座の開催方法を工夫することによる実施の検討やチラシや広報紙掲載など、様々な方法により普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問のドローンの活用についてでございますが、ドローン導入に当たっては、増田議員さんからの一般質問による提案があり、検討を進めた結果、導入に至ったという経緯がございます。当町におきましては、平成30年11月にドローン2基を導入し、活用目的等により7名の職員を選任し、ドローン操縦士育成基礎講習会を受講しているところでございます。ドローンの活用策につきましては、大規模災害時には正確な被害状況を迅速に把握することにより、被災者の救助や二次災害の防止等に役立てることにあるかと思いますが、現時点では公共施設の高所点検や広報用等に使用する画像の高所撮影など、訓練を兼ねて試験的に行っているところでございます。今後も定期的な訓練による技術の習熟を図るとともに、様々な活用方法について検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

私への質問は、2番目のデマンド交通についてでございます。初めに、事前登録状況の概数についてのご質問でございますが、新たなデマンド型の公共交通、愛称八菜まわ〜る号につきましては、本年10月の運行開始を目指して鋭意準備を進めてまいりました。

ご質問の利用者の事前登録につきましては、9月23日時点の数字でございますが、153世帯、341名の登録をいただいております。その341名の内訳でございますが、男性が145名、女性が196名になります。年代別で見ますと、15歳以下が24名、16歳から64歳までが107名、65歳以上が210名になります。さらに、地区別で申し上げますと、西豊田地区が57名、安静地区が66名、中結城地区が104名、下結城地区が64名、そして川西地区が

50名となっております。

今回事前に利用登録をしていただきました世帯には、令和3年3月31日まで利用が可能となります無料お試し券、こちらを1世帯当たり1冊、6枚つづりでございますが、配布をさせていただいているところでございます。運用開始後も広報活動やPR活動を行いまして、さらなる利用者登録を進めてまいりたいと考えております。

参考までに申し上げますと、デマンド交通の運行は利用者のご自宅から公共施設や医療機関、商業施設など町内の様々な目的地まで、予約をしていただいて運行するものでございますが、目的地となる施設の登録につきましては、こちら9月23日現在でございますが、41件となっております。

この登録された停留所の内訳でございますが、医療機関、薬局等が10か所、公共施設、役場や図書館、グリーンビレッジ憩遊館などが8か所、介護サービス事業所が4か所、スーパー4か所、そのほかに食料品小売、コンビニエンスストア、飲食店及び衣料品店などの小売店15か所となっております。こちらの停留所につきましても、運行開始後も随時登録申込みの受付を行いまして、利用者の方の利便性を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、利用料金設定の再検討についてでございますが、今回のデマンド交通の料金につきましては、1乗車1人につき300円となっております。妊婦や障害者の方の介添え人と未就学児は無料となっております。この料金設定につきましては、八千代町公共交通会議におきまして県内自治体の料金体系などを調査検討し、当初は300円または500円、2つの案で検討を重ねてまいりましたが、先行する県内自治体において多くの市町村が300円となっております。本町に関係する路線バスやタクシーなど公共交通機関の料金設定なども考慮した上で決定したものでございます。参考までに申し上げますと、県内でデマンド交通を実施している29市町村、こちらのうち300円の料金が17市町村、500円の料金設定が5市町村、そして250円の料金設定が1市でございます。

今後も八千代町公共交通会議において事業の検証を行い、利用者目線に立ちまして、議員さん先ほど提案されました回数券方式なども含めた利用者の方の利便性の向上、さらには利用者の増加を図るとともに、県内近隣自治体の動向なども注視しながら料金についての検討を重ねまして、国や県の補助金等を活用し、町財政負担の軽減などにも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、公共交通機関の拡充についての質問でございますが、茨城県内の広域連

携バスの状況を申し上げますと、県におきましては広域連携バスについては複数市町村が連携して運行経費を負担しているものと定義しております。単一市町村が費用を負担しているものにつきましては、コミュニティーバスとして分類をしております。県内の広域連携バスにつきましては、昨年度茨城県で取りまとめた結果で申し上げますと、8市町で5路線が運行されております。また、複数の市町村にまたがって運行しているバスでは、コミュニティーバスの乗り入れという形で、県西地域におきましては筑西市の広域連携バス、桜川市のヤマザクラ号、こちらの2つがそれぞれつくば市の筑波山口まで乗り入れを行っております。そのほか、古河市や五霞町におきましては、埼玉県の新潟までの乗り入れなども行っている状況でございます。

本町におきましては、10月1日から運行を開始いたしますデマンド交通八菜まわ〜る号、こちらを町内の様々な場所へと移動できる公共交通として、利用者の登録及び利用を推進いたしまして、その利用状況を注視するとともに、町民の声を聞きながら次のステップとして広域連携バスの運行やデマンド交通の他市町村への乗り入れなど、財政負担等の様々な課題がありますので、そういったものについても考慮しながら検討をしてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

まず初めに、学校給食における地場産物の活用状況ですが、現在町では地場産物として米、みそ、豆腐、メロン、梨、白菜、キャベツ、レタス、ネギ、タマネギ、もやしなど、野菜全般を活用させていただいております。毎月の献立の中に地産地消八千代の日というのを設定しまして、献立や食育だよりを通して使用状況を周知しながら食育に生かしております。

しかしながら、特に野菜については、八千代町は巨大な産地でもあるにもかかわらず、納入業者が少なく、入札による競争力の低下、学校給食への食材提供という意識の低下により、単価が高い場合があるものですから、限られた材料費の中で思うように活用できなくなっているのが現状です。

今後は、八千代町の農産物巨大産地ならではのメリットを生かしながら、新鮮で品質

の良い食材について単価を抑えながら納入いただけるよう納入業者に働きかけを行ってまいりたいと思っております。

それから次に、食材の納入業者の納入平準化と地元業者の占有率についてですが、食材の納入については年度当初に売買契約を締結した納入業者の中から毎月入札によって納入業者を決定し、食材を購入しております。地元業者の占有率については、食材の種類によって違いはありますが、野菜と食肉についてはほぼ町内の業者が納入しております。冷凍食品などの加工食品については、県内の商社などから納入となっております。今年度の納入業者につきましては、全部で22社、うち町内が8社、約4割でございます。

次に、学校給食の食べ残しと廃棄物についてですが、食べ残しについては毎日発生しておりますので、これについては大きな課題であると認識しております。今後につきましては、食べ残しにはどのようなものが多いのかなどを調査し、味つけや調理方法などを検討し、学校にも協力を依頼し、給食時間に食育の充実を図るなど少しでも残量を減らそうとしております。食べ残しの量については、現在はコロナウイルスの関係で測定をしておりませんが、残量の多いものについては各学校において時期や、それから品物を特定しながら食育の一環として調査をして残量を減らす努力をしております。また、調理過程で発生する野菜くずなどの廃棄物については、残滓処理機において粉碎、脱水処理した上でクリーンポートへ搬入しております。

次に、調理に関してですが、食中毒、労働災害などの安全管理の状況ということですが、調理につきましては文部科学省の制定であります学校給食衛生管理基準に準じた工程で行っております。同基準で推奨する衛生検査を実施しております。また、特に夏場については食中毒についての衛生講習会を実施したり調理員の衛生意識の向上を図っております。万が一食中毒が発生してしまった際の対応については、対応マニュアルを作成し、学校と共通理解を図った上で対応することとしております。労働災害については、調理員全員が労働災害保険に加入しておりますので、調理の事故による負傷などについては、保険により医療機関を受診していただいております。

次に、学校給食の安全対策ということですが、放射性物質の検査については、東日本大震災のときに導入した放射能測定器によりまして毎日1食分測定し、1週間ごとに町のホームページのほうに結果は掲載させていただいております。現在までに放射能が基準値を超えて測定されたことはございません。有機農産物の割合については、今のところは実績はございません。理由としては、給食に使用するには大きさや形のそろってい

るものを大量に調達することができないこと。また、有機農産物は通常栽培のものに比べ多少価格が高いため、その分が給食費に影響してしまうという課題があります。しかしながら、地元の有機農産物を学校給食に使用することもメリットであるというふうには考えております。今後調査研究してまいりたいと思います。

次に、給食費についてですが、給食費の月額小学生が3,950円、中学生が4,250円で、月額にいたしますと小学生が4万3,450円、中学生が4万6,750円でございます。なお、給食費については、町から1人当たり年間6,000円の助成を行っております。未納者ですが、今年度については7月分までで3名、0.19%でございます。

次に、就学援助を行っております準要保護児童生徒でございますが、令和2年度現在で小学生が53人、中学生51人、計101人でありまして、全体の6.7%でございます。準要保護児童生徒の給食費につきましては、就学援助費として全額町から保護者に支給しております。今年度の支給見込額は約415万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 初めに、このデマンド交通の運行に当たりまして、議員の皆様をはじめ、八千代町公共交通会議の皆様、そしてご尽力いただいた皆様に改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 町長、すみません。時間になりましたので、簡潔にお願いいたします。

町長（野村 勇君） 分かりました。では、お答えのみ答えさせていただきたいと思えます。

議員ご指摘の広域的な公共交通の必要性については、これは認識しておりますので、検討して今後進めていきたい、このように考えていることを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

4番（増田光利君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行

います。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 零時 0 9 分)